

徳島県における規制改革について
(第6次提言)

令和3年10月

徳島県規制改革会議

徳島県規制改革会議での検討の結果、徳島県における規制改革に関する措置の方向性について、次のとおり提言する。

徳島県における規制改革の考え方について

人口減少、大規模自然災害に加え、コロナ禍に直面する今だからこそ、ポストコロナ禍を見据えた、新しい価値観に対応した施策を積極的に企画・実践していくことが必要である。そのためには、県の所管のみならず、国や市町村、大学、企業、地域と連携し、制度的な規制はもとより、実質的な障壁の打破のための規制改革を図っていく必要がある。

具体的な規制改革の方向性について

1 ポストコロナ禍を見据えた新しい働き方の実現

(1) ワークেশョンの推進

様々な場所で働くという、「ハイブリッドワーク」が普及していく中で、ワークেশョンは、新たな人流創出に寄与する重要な取組みである。一方、サービス上の取扱いや業務上での位置付け、費用負担の問題などが障壁となって、その浸透は不十分と言わざるを得ない。

そこで、ポストコロナ禍でのワークেশョンの意義を改めて確認し、仕事や心身のリフレッシュに加え、地域の活性化にも資する、徳島ならではの多様なワークেশョンモデルを創出するため、官民が連携して検討することが求められる。

その際、ワークেশョンの普及拡大を阻む課題に対して、専門家の知見も活用しながら、労務やセキュリティのリスクヘッジなどについて、県として「課題と方向性」を検討し関係機関に提言する必要がある。

(2) 多様な働き方に即した環境整備

サテライトオフィス集積、全国トップクラスの実績を踏まえ、次の2点について国に提言する必要がある。

第1に、サテライトオフィス誘致のための施設整備に関して、現状の国のテレワーク交付金は、「申請時に入居する事業者を決めること」「複数事業者入居を想定した整備をすること」が条件付けされている。このことにより、本県の先行事例である、「古民家に、単独入居する事業者のニーズに合わせて施設を整備し、サテライトオフィス開設」といった事例への支援が難しい。交付金制度の要綱等を改正し、より柔軟な運用を国に求めていく必要がある。

第2に、フリーランスの労働条件等の情報開示・類型化、ジョブ型社員の雇用ルール明確化といった、多様な働き方に即した労働環境の整備を国に求めていく必要がある。

2 デジタル実装による利便性や生産性の向上

(1) 行政手続きの簡素化とデジタル化

デジタル庁の創設と呼応し、住民の利便性の向上と行政コスト削減・効率化のため、行政手続きの徹底した棚卸しを図ることで、手続きの簡素化とデジタル化の加速化に取り組む必要がある。特に、押印廃止を行った手続きのうち年間の処理件数の多い手続きや、公共事業以外の入札(物品調達等)のオンライン化を早急に実施するとともに、法令に基づく申請書類のあり方についても見直し、必要に応じて国に対して改善を提言する必要がある。

(2) DXに向けた5Gの取組み推進

5Gについては、通信事業者が次世代携帯電話網として、利用者の多い都市部中心に整備を進めている「キャリア5G(以下「5G」)」がある。そして、この技術を応用して、自治体や企業などが、敷地内でのネットワークを、超高速の無線でつなぐ「ローカル5G」を推進している。

ローカル5Gは、設置者だけの閉ざされたネットワークであるが、設置者が自由にインフラを構築・設置できるため、地方部においても展開可能である。しかし、現状においては、両者の相互接続は、技術的には可能なものの、認められていない。

過疎地域のコワーキング・スペースなどに、自治体や民間が率先してローカル5Gインフラを整備し、5Gとの相乗りが可能となれば、サテライトオフィス先進県としての魅力がさらにアップするのではないかと、その声も聞かれる。ネットワークのユニバーサル化の観点からも、5Gとローカル5Gのシームレスな利用を可能とすることは意義あるものと考えられる。

また、現状では、ドローンの運用は4Gまでであり、5Gは認められていない。台風や線状降水帯に対する河川管理をはじめ、即時性のある情報共有がますます求められていることから、5Gによるドローン運用ができるよう、併せて規制改革を国に求めていく必要がある。

(3) スマート農業の推進

本県においても、農業の活性化に向けて、「スマート農業」が展開されつつある。一方、スマート農業に取り組む農業経営者からは、機器類が日本製だけでなく欧米からの輸入のものもあり操作が複雑であることやスマート農業を進める上で導入コストや農地の集約化といった課題を指摘されている。

そこで、先進的な農業経営能力や技術を持つ人材を育成するためにスマート農業に関する実践的な学びの機会の確保のほか、導入コストの負担軽減支援及び基盤整備による農地の集約化が必要である。

3 脱炭素社会に向けた取組み

(1) 再生可能エネルギー活用などによる脱炭素社会への貢献

① 再生可能エネルギー活用による電力地産地消の推進

再生可能エネルギーと蓄電システムを効果的に組み合わせ、「電力の脱炭素化と地産地消」を核とした地域マイクログリッド計画が、今、大きな注目を集めており、本県においても、産学官と地域が連携した実証実験が始まっている。一方、こうした実証実験を円滑に推進し、実装に繋げていくためには、既存の配電網の利活用などの環境整備が不可欠であり、そのためのルールづくりの必要性が指摘されている。

そこで、例えば「県版サンドボックス」とでも呼ぶような制度を創設し、産学官や地域が連携して取り組む、公共性の高い、挑戦的な実証実験を後押しすることが必要である。さらに、国が目指す「2050年カーボンニュートラル」の実現のためにも、こうした実証実験や実装、事業化に向けた規制改革や支援が必要であることを国に提言する必要がある。

② 脱炭素社会に向けた水素の有効活用

本県においては「徳島県水素グリッド構想」に基づき「自然エネルギー由来・水素ステーション」の県庁設置を皮切りに、民間事業者による移動式水素ステーションの設置など、官民連携のもと、先駆けとなる取組みがなされてきたところである。

本年度においては、商用目的の固定式水素ステーションの開設が予定されているとのことであるが、国の水素ステーション整備事業費補助金は、「燃料電池自動車等に燃料として水素を供給する設備に限る」とされているため、他社が運営している水素ステーションに供給といったことができないとの指摘がある。

今後、脱炭素社会に向けた水素の有効利用を図るために、国に補助制度の柔軟な運用を求めていく必要がある。

③ 脱炭素社会に向けた ZEB 及び ZEH の推進

業務、家庭部門は、エネルギー消費量が非常に大きく、「2050年カーボンニュートラル」の実現には大幅な省エネルギーが求められている。この有力な対策の一つとして、建物で消費するエネルギーを実質ゼロにする ZEB (net Zero Energy Building)、ZEH (net Zero Energy House) を推進することが非常に重要である。しかし、こうした取組みには、ZEB や ZEH の必要性をしっかりと認識するとともに、経済的な負担増となる導入企業や家庭への支援策を併せて検討すべきである。

そこで、新築建築物における ZEB や ZEH の導入を原則化させるために、国や関係団体とも連携し、普及啓発を図るとともに、新たな助成制度の創設、導入等補助制度の充実を国に求めていくことが必要である。

(2) 木材利用推進による炭素吸収源としての森林適正管理への貢献

平成22年に「公共建築物等における木材利用促進法」が制定され、公共建築物における木材利用の推進がされているが、市町村に専門職員がほとんどいないことや、設計・建築会社において木材利用に強い建築士が少ないといった指摘がなされている。この木材利用の障壁を打破するため、市町村や建築士に対しての技術的なサポートを行う必要がある。

また、本年度開館する「徳島県立木のおもちゃ美術館」はもとより、令和4年度に整備予定の全国初となる高層階（4階）の県営新浜町住宅を活用して、「木材利用のショールーミング化」も検討する必要がある。

4 コロナで生まれた規制緩和の恒常化について

新型コロナウイルス感染症により、オンライン服薬指導やタクシーによる物資運搬、沿道飲食店等の路上利用に伴う道路敷地利用の規制緩和といった特例的な規制緩和がされた。例えば道路占有許可基準の一時緩和により、バリアフリー化された「歩く街づくり」の実現が期待されるように、コロナで生まれた特例的な規制緩和について、今後の地域活性化に向けて、恒常化を国に求めていく必要がある。

5 その他

県においては、今回の提言の方向性について、適切なフォローアップを行い、本規制改革会議に適宜、進捗状況を報告するとともに、なお一層、「県民目線・現場主義」での規制改革の検討を進める必要がある。

令和3年10月15日

徳島県規制改革会議 座長 床 桜 英 二